

釧路市地域包括支援センターが把握した主な地域課題(R6.12月末)

	地域課題
1	・地域が主体となって運営している集いの場や、町内会など、運営や役員を担う方の高齢化が進んでいる一方で、近所関係の希薄さ、町内会会員数の減少等の背景から、後継者探しの難しさ等がある。複数の役員を兼務している住民もあり、このままでは、要介護状態を予防する一端を担う「住民が気軽に集える場」や「地域活動」を維持していくことが困難となる。 ・認知症制度の仕組みに限らず、困った時どこに相談したらよいかを知らない地域住民がいる。相談先のひとつとして地域包括支援センターがある、ということについて益々の周知働きかけの必要性がある。
2	・公共交通機関が少ない地域は、通院が困難であり、オンライン診療を行う医療機関が増えることで、遠隔地域でも受療を続けられる可能性が広がる。
3	・認知症や精神疾患等の方が、適切な支援につながるまでに、地域で何が出来るかを検討するなかで、ボランティアのマッチングシステム、ボランティアポイント制度等の新たなサービスの創出や、介護保険申請の普及啓発、町内会の役割や活動内容についての再検討や町内会の発足があげられた。
4	介護保険サービスでは補えない部分の支援が必ずでてきている。地域住民と連携して柔軟な対応ができる仕組みづくりを、市の地域ケア会議で考えていきたい。町内会活動など若年層がもっと参加してもらえるようにするにはどのような方法があるか、どのように地域になじんでもらえるようにしたらよいかは引き続き検討が必要である。 高齢者のちょっとした変化に、地域でお互い連絡し合えるような柔軟なルールを作り、情報提供できる仕組みがあれば、さりげない見守りができる。 「地域で見守りを」といわれるが、しんどい部分も否めない。早期発見や相談に発展させるためには、ある程度の情報が把握できる仕組みが欲しい。
5	・地域や関係団体と連携し、日頃の声かけ・見守りができる地域づくり ・専門職間や地域を含めた連携体制づくり ・引き続き地域に対して高齢者虐待や虐待を未然に防ぐ仕組みについて広く周知していくことが必要であり、個別ケア会議や地域ケア推進会議、地域講話やお便り等での周知活動等を継続し理解を深める。
6	「住み慣れた地域でいきいきと活動や生活を続けられる地域づくり」に向けた関係機関との連携、働きかけ
7	・認知症等の要支援者の地域での見守りや必要機関等への早期情報伝達のしくみ ・町内会の会員数減も含め、地域での担い手不足(民生委員等)